

高崎水道100年の歩み

1888(明治21)年	15ヵ町連合の簡易水道施設が完成、給水を開始
1900(明治33)年	市制施行 水道布設に向けての動きが本格化
1901(明治34)年	碓氷郡里見村長と水道水源に関する仮契約を締結
1902(明治35)年	烏川の水を碓氷郡里見村の春日堰より取り入れ、同郡八幡村剣崎に浄水場を設けることを決定
1904(明治37)年	里見村長と水道水源に関する本契約を締結
1907(明治40)年	9月5日 水道布設が認可される 11月3日 神山取水場にて起工式
1910(明治43)年	11月30日 導水路、浄水場、配水管など一連の水道布設事業が完成、給水を開始 当初の計画給水人口50,000人、1人1日当たりの最大給水量135ℓ
1925(大正14)年	剣崎浄水場の第1次拡張工事が完了 計画給水人口は100,000人に
1933(昭和8)年	剣崎浄水場の第2次拡張工事が完了(急速ろ過設備を設けるも数年後停止)
1934年~1945年	時局の悪化により拡張工事は中断
1948(昭和23)年	第3次拡張工事に着手
1949(昭和24)年	下和田水源が完成 水道事業が特別会計となる
1952(昭和27)年	メーター計量制を採用
1957(昭和32)年	大橋水源が完成
1961(昭和36)年	水道事業に地方公営企業法を適用 上並榎・大類水源が完成
1963(昭和38)年	浜川水源が完成 大類水源の施設拡張工事が完了
1964(昭和39)年	第6次拡張工事 若田浄水場の完成
1965(昭和40)年	白川水源が完成 上並榎水源の拡張工事が完了
1967(昭和42)年	第7次拡張工事に着手 水需要の飛躍的増加 計画給水人口を200,000人に増加
1968(昭和43)年	乗附水源の第1次拡張工事が完了
1969(昭和44)年	若田浄水場の第1次拡張工事が完了 乗附水源の第2次施設拡張工事が完了
1970(昭和45)年	宿横手浄水場が完成
1971(昭和46)年	口座振替制度の導入 宿横手浄水場の拡張工事が完了 群馬郡倉渕村と水源かん養林に関する契約を締結
1972(昭和47)年	寺尾水源が完成 若田浄水場の第2次拡張工事が完了
1974(昭和49)年	榛名町での山崩れ事故により烏川からの導水管が破損 白川浄水場が完成 若田浄水場の第3次拡張工事が完了
1976(昭和51)年	中島浄水場の第1期工事が完了、給水を開始
1978(昭和53)年	中島浄水場の第2期工事が完了、給水を開始
1979(昭和54)年	第8次拡張工事に着手 新たな水源として利根川からの取水が始まる
1980(昭和55)年	白川浄水場の施設拡張工事が完了
1983(昭和58)年	県央第一水道からの受水が開始
1986(昭和61)年	若田浄水場管理棟の新築
1987(昭和62)年	群馬音楽センター敷地内に耐震貯水槽を設置(現在は市内11か所に設置)
1988(昭和63)年	料金業務のオンライン化
1990(平成2)年	財務会計のオンライン化
1991(平成3)年	若田浄水場内に水道記念館が完成(水道創設80周年事業)
1994(平成6)年	水源かん養林緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞
1997(平成9)年	第10次拡張工事に着手 計画給水人口257,700人 前橋市から給水を受けていた一部地域(大利根団地)を給水区域に変更 前橋市と「上水道相互連絡管設置に関する協定」締結
1999(平成11)年	前橋市と「保有水道資機材の相互利用に関する協定」締結 高崎水道工事事業協同組合と「水道災害時における応援に関する協定」締結
2000(平成12)年	正観寺配水塔1塔完成
2001(平成13)年	正観寺配水塔2塔完成
2003(平成15)年	若田浄水場集中管理システム稼動
2006(平成18)年	合併により旧箕郷町・群馬町・新町・榛名町の水道事業を承継
2008(平成20)年	民間2社と「災害時等における給水に関する協定」締結
2009(平成21)年	合併により旧吉井町の水道事業を承継 計画給水人口420,368人 1人1日当たりの最大給水量595ℓ

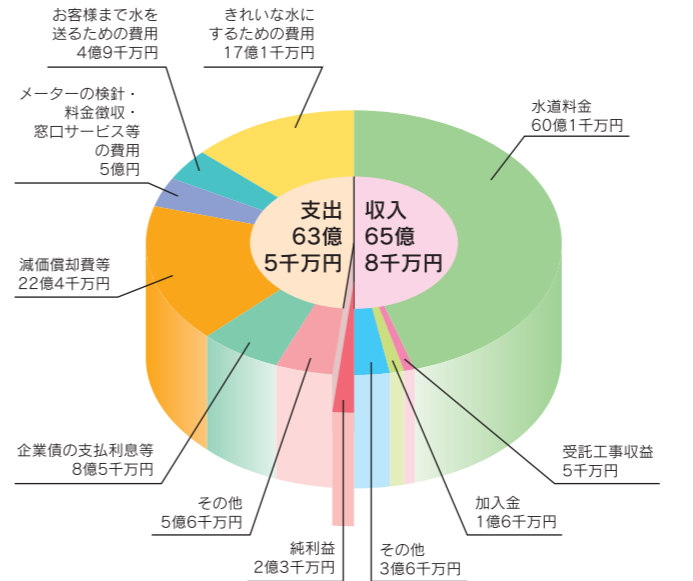
平成21年度の決算

水道事業会計

水道水の安定供給と災害に強い水道づくりのための各種整備事業を行うと共に、未納料金の収納確保を行い、財政の健全化に取り組みました。吉井町との合併により、

収益的収入・支出

水道水を作り、家庭などに送り届けるため、水道管や浄水施設の維持管理に必要な経費と財源です。



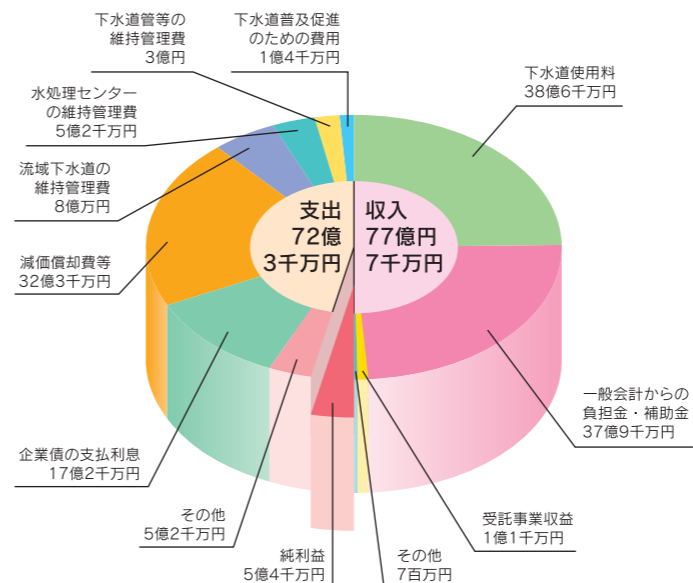
※消費税抜き

公共下水道事業会計

城南雨水滞水池建設事業、未整備地区の管渠整備、雨水管渠による浸水対策などの事業を進めながら、未納者対策、未水洗化世帯への普及促進など

収益的収入・支出

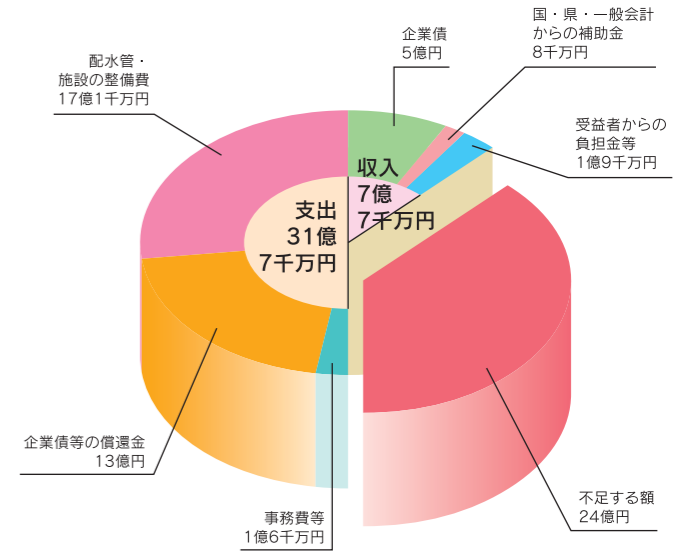
家庭などからの汚水をきれいな水にして再び川に戻すため、下水道管や処理施設の維持管理に必要な経費と財源です。



※消費税抜き

資本的収入・支出

水道管の布設や、処理施設を更新するために必要な経費と財源です。

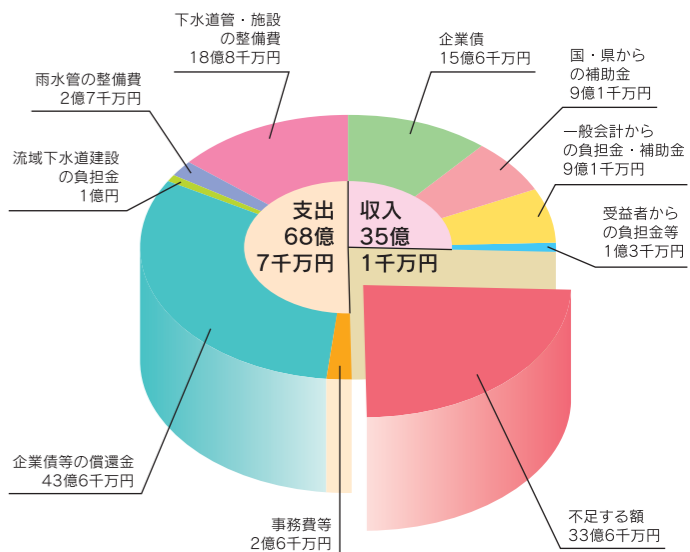


注) 不足する額は内部留保資金等で補てんしました

※消費税抜き

資本的収入・支出

下水道管の布設や、処理施設を更新するために必要な経費と財源です。



注) 不足する額は内部留保資金等で補てんしました

※消費税抜き